

平成 21 年 6 月 1 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて

当社子会社である株式会社三井住友銀行、株式会社関西アーバン銀行及び三井住友ファイナンス&リース株式会社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産に下記の事実が発生し、両社に対する債権について一部取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 株式会社ジョイント・コーポレーション

- ①所在地 東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
- ②代表者の役職・氏名 代表取締役社長執行役員 東海林 義信
- ③資本金 20,834 百万円
- ④事業の内容 マンションの開発、企画、販売等

(2) 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産

- ①所在地 東京都目黒区目黒二丁目 10 番 11 号
- ②代表者の役職・氏名 代表取締役 川島 勝文
- ③資本金 3,000 百万円
- ④事業の内容 マンションの開発、企画、販売等

2. 発生事実

上記取引先 2 社が平成 21 年 5 月 29 日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立を行った。

3. 上記取引先 2 社に対する債権額

(1) 株式会社ジョイント・コーポレーション

株式会社三井住友銀行	貸出金	198 億円
株式会社関西アーバン銀行	貸出金等	91 億円

(2) 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産

株式会社三井住友銀行	貸出金	18 億円
三井住友ファイナンス&リース株式会社	リース債権	0.04 億円

4. 業績の見通し

上記債権の大宗は担保等により保全等がされております。
本件に伴う平成 22 年 3 月期業績予想の修正はありません。

以 上